

能登半島地震の啓開状況と課題

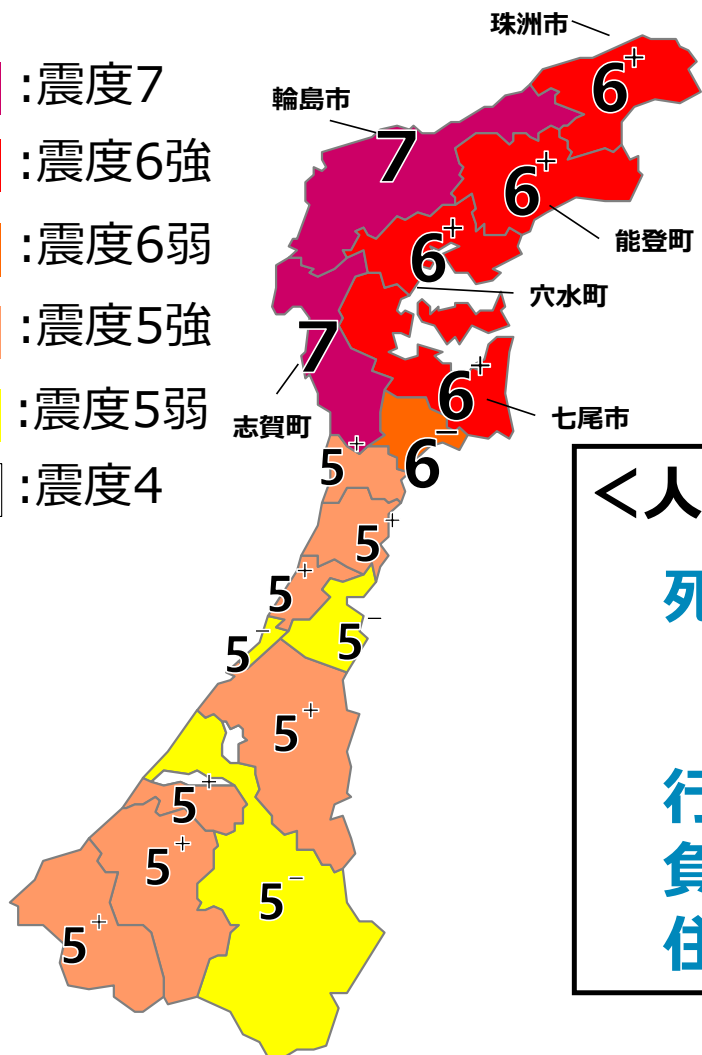
令和8年5月19日

令和6年能登半島地震の状況



令和6年1月1日 午後4時10分 発生
・ 最大震度7 (マグニチュード7.6)

- 震度7
- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強
- 震度5弱
- 震度4



<人的・住家被害の状況> R8.4.30時点

死者 715人

うち災害関連死 487人

→環境変化による肉体的・精神的負担、既往症の悪化など

行方不明者 2人 (輪島市名舟町、町野町寺山)

負傷者 1,277人 (うち重傷 401人)

住家被害 116,615棟 (うち全壊 6,166棟)

県管理道路の主な被害状況

能登の県管理道路は最大で42路線、87箇所が通行止め (1/5時点 孤立地区33地区)
 発災直後は、能登各地へのアクセスルートが遮断され、奥能登全体が孤立状態



県管理道路の主な被害状況（奥能登2市2町アクセス）



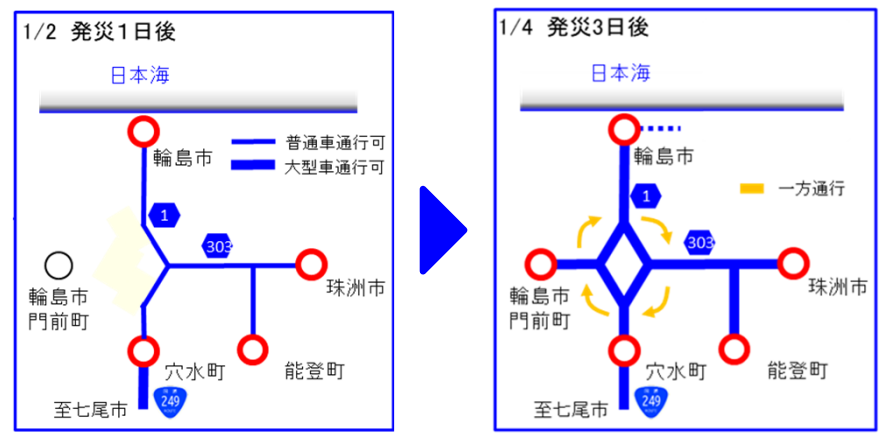
令和7年7月17日13時時点



早期復旧に向けた取り組み

のと里山海道などが通行止めのため、支援救助活動が遅延
 ⇒ **のと里山海道や国道249号の一部区間の啓開を国が実施**

穴水から拠点都市までの交通が遮断・渋滞
 ⇒ **昼夜問わずの啓開作業、迂回路を活用し、ラウンドアバウト形の交通整理により交通を円滑化**



発災後3日で縦軸・横軸ラインを確保



道路緊急復旧の状況(1月2日時点)



七尾市から、輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで
普通車での通行を確保



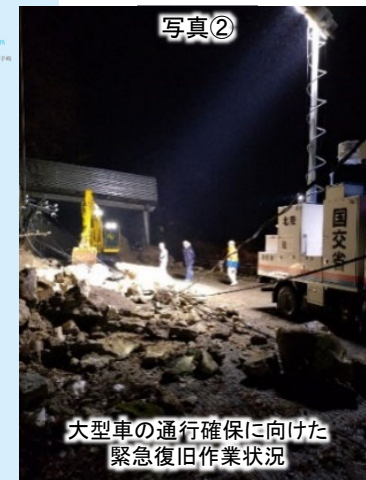
道路緊急復旧の状況（1月4日時点）



輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで
大型車が通行可能となり、**縦軸・横軸ラインを確保**



路面段差の解消により大型車の通行確保



道路緊急復旧の状況（1月8日時点）



「くしの歯」の「歯」になる幹線道路の緊急復旧を継続し、能登半島内陸及び海側から複数ルートを確認



写真①

県道38号緊急復旧作業状況



写真②

国道249号緊急復旧作業状況



- 凡例**
- (Blue line): 走行可能
 - ✕ (Red): 被災規模 大
 - ✕ (Black): 被災規模 小～中程度
 - (Red): 孤立集落 (内閣府防災資料)
 - (Grey): 孤立集落 (解消済)
 - ★ (Green): 復旧業者到達済み箇所
 - (Yellow): 沿岸部への到達点



写真④-1

土砂崩落復旧前



写真④-2

土砂崩落復旧後

県道285号崩落箇所緊急復旧



写真③

県道285号崩落箇所緊急復旧 (崩土除去後)



写真④

重機による捜索救助活動 (輪島市名舟町)
引用文献:「消防白書」より

・孤立地区数の推移

1月5日8時	33地区
1月8日14時	24地区

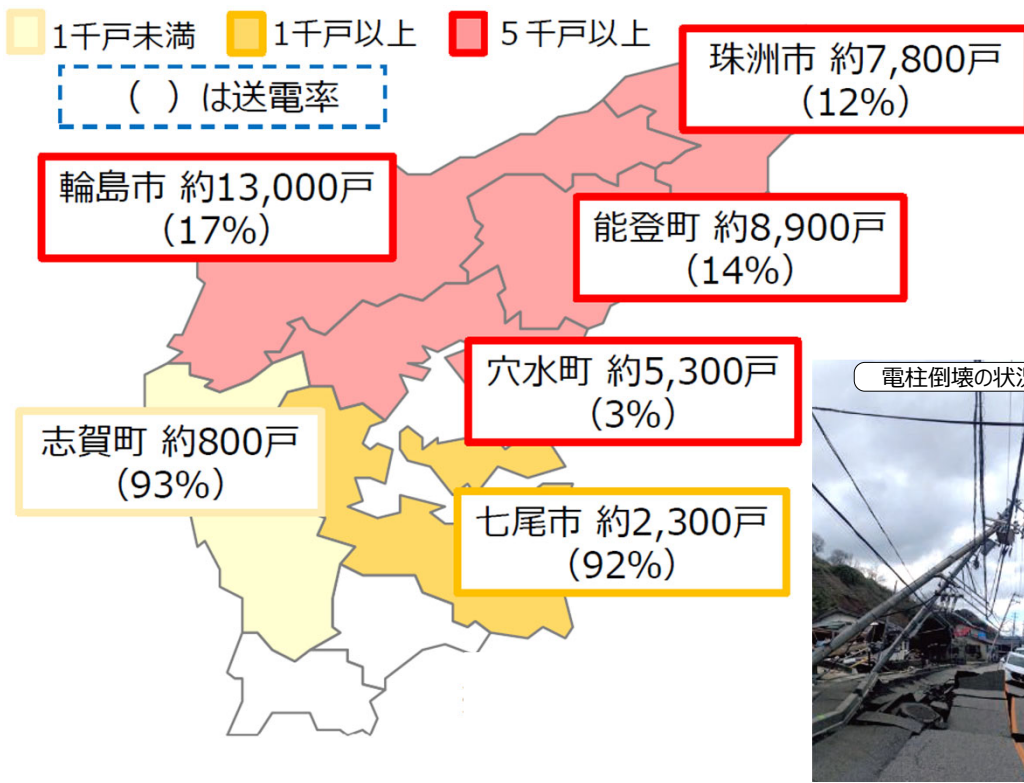
※ 内閣府防災資料より

配電設備 及び 携帯電話基地局等の被害状況

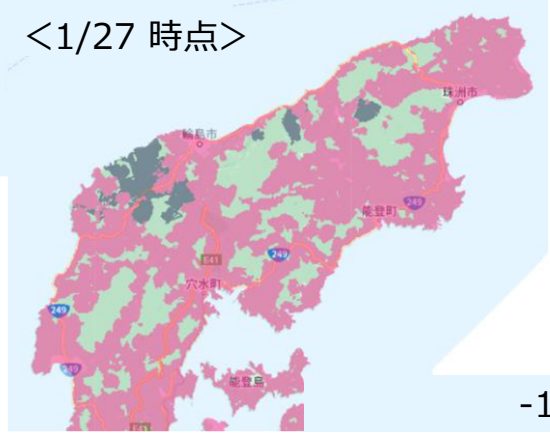
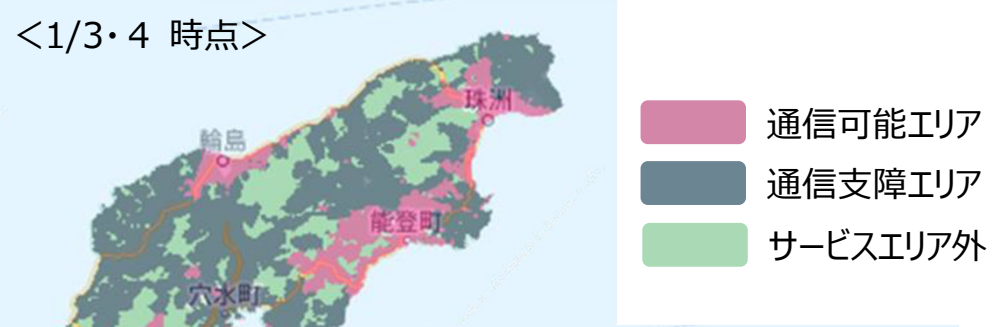


配電設備（電柱・配電線）の被害により、
最大 約39,900戸が停電（1/1時点）
 特に輪島市・珠洲市内の被害が甚大であり、道路
 損壊等により、復旧作業が難航

奥能登の広い範囲で通信不可
 基地局に向かうための道路が損壊し、復旧が困難
 ⇒可搬型衛星アンテナを活用し応急復旧



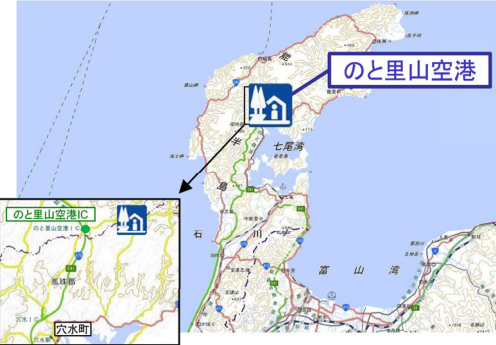
<NTTドコモの通信状況>



「道の駅」の活用

道の駅「のと里山空港」

防災道の駅として、支援物資の集配拠点や道路啓開活動の拠点となる「道路啓開支援センター」として活用されるなど、広域防災拠点としての機能を発揮



- 【主な活用状況】
- ・支援物資の集配拠点や道路啓開の拠点として活用
 - ・復旧従事者のため、宿泊や飲食ができる施設を設置



支援物資の集配拠点



災害対応の拠点

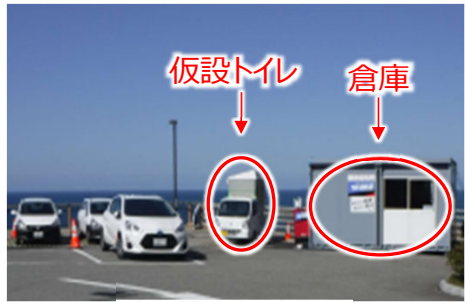
道の駅「千枚田ポケットパーク」

防災拠点自動車駐車場として全国で初めて利用制限を行い、制限区域内を重機の駐車スペース等に活用し、国が権限代行を行う国道249号の道路復旧作業に活用



- 【主な活用状況】
- ・道路復旧作業に必要な車両や重機の駐車スペースとして活用
 - ・陸側から到達できない区域の現地調査や物資支給を行うため、ヘリポートとして活用

※防災拠点自動車駐車場
 …… 災害時に防災拠点としての利用以外を禁止・制限が可能



制限区域の活用



ヘリポートとして活用

能登半島地震を踏まえた課題



- 半島地域という地理的制約により、平地が少なく、アクセス道路が限られている
- 大規模な土砂災害等により多くの道路が被災したことや、地盤隆起により海路からの進入にも制約があったため、**人員・資機材の大規模投入が困難**
- さらに、発災当初は被災地へのアクセス手段が限られていたため、**道路の渋滞が発生し、救助・救出や物資輸送などの被災地入りを阻む要因となった**

令和6年能登半島地震対策検証報告書
～発災後概ね3か月における石川県の初動対応の検証～

令和6年能登半島地震対策検証委員会